

等級別職員数の公表

地方公務員法第58条の3第2項の規定に基づき、給料表の等級別職員数を公表します。

令和6年 4月 2日
 広川町長 西岡利記

等級及び職制上の段階ごとの職員数（令和6年4月1日現在）

等級	等級別基準職務表に規定する 基準となる職務	合計		内訳		職務上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1級	主事、教諭、保健師、保育士、社会福祉士、介護支援専門員の職務	11	10.9	主事	8	25	24.8	係員級
				教諭	0			
				保健師	1			
				保育士	2			
				社会福祉士	0			
				介護支援専門員	0			
				計	11			
2級	主査の職務 相当の知識経験を必要とする教諭、保健師、保育士、社会福祉士、介護支援専門員の職務	14	13.9	主査	10	25	24.8	係員級
				教諭	0			
				保健師	1			
				保育士	3			
				社会福祉士	0			
				介護支援専門員	0			
				計	14			
3級	主任、主任教諭、主任保健師、主任保育士、主任社会福祉士、主任介護支援専門員の職務	29	28.7	主任	24	29	28.7	係長級
				主任教諭	0			
				主任保健師	1			
				主任保育士	4			
				主任社会福祉士	0			
				主任介護支援専門員	0			
計	29							
4級	班長、次長、専門主任、教諭長、保健師長、保育士長、社会福祉士長、介護支援専門員長の職務	33	32.7	班長	20	33	32.7	課長補佐級
				次長	0			
				専門主任	1			
				教諭長	3			
				保健師長	2			
				保育士長	5			
				社会福祉士長	1			
				介護支援専門員長	1			
				計	33			
5級	課長、館長、所長、室長、園長、教育次長、場長、局長、会計管理者、課長補佐の職務	11	10.9	課長	5	14	13.9	課長級
				館長	1			
				所長	0			
				室長	0			
				園長	1			
				教育次長	1			
				場長	1			
				局長	1			
				会計管理者	1			
				計	11			
6級	統括課長、参事の職務 特に困難な業務を所掌する課等の長の職務	3	3.0	課長	1			
				参事	2			
				計	3			
合計		101	100.1					